

## 条例施行に向けた今後の取組み（条例関連）について

### 1. 周知計画

#### (1) チラシ等の配布

年月日	内 容
平成 27 年 10 月下旬	学校や福祉施設、事業者等に、条例周知用のポスター・チラシ・パンフレットを配布
平成 27 年 10 月 31 日	障がい者就労支援シンポジウム
平成 27 年 11 月 1 日	障がいフェス
平成 27 年 12 月 3～9 日	障害者週間
平成 27 年 12 月 3～31 日	障がい者就労イベント in ほんぽーと
平成 28 年 1 月 15～17 日	アート化セミナー
平成 28 年 2 月 12～14 日	スペシャルオリンピックス
平成 28 年 4 月 1 日	条例施行
(平成 28 年 4 月～)	(適宜周知を行う)

ティッシュ・  
チラシを配布

※ 障害者週間や条例施行日に市長によるティッシュ・チラシ配布を実施できないか検討中

#### (2) 市報掲載等

年月日	内 容
平成 27 年 10 月 11 日	条例公布に関する記事を市報に掲載
平成 27 年 11 月 3 日～12 月 19 日	まちづくりトーク（全 19 回）で周知予定
平成 27 年 11 月下旬	障害者週間の P R 記事を市報に掲載予定
平成 28 年 3 月下旬	条例施行について、市長記者会見で報告予定 条例施行に関する記事を市報に掲載予定

※ 市の広報番組で P R できないか検討中

## 2. その他

### (1) 障害者差別解消支援地域協議会の在り方検討会

#### ① 目的

- ・ 各地方公共団体における障害者差別解消支援地域協議会の設置及び円滑な運営に資すること。

#### ②実施主体

内閣府（新潟市は協力自治体）

#### ③構成員

※ 別紙「障害者差別解消支援地域協議会の在り方検討会 委員名簿」参照

#### 《参考》障害者差別解消支援地域協議会（障害者差別解消法第17条に規定）

##### ① 目的

- ・ 障がい者差別を理由とする差別に関する相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障がい者差別を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うこと

##### ② 役割

- ・ 関係機関から提供された障がい者差別に関する相談事例・対応例を共有することによる協議
- ・ 障がい者差別の発生を予防するための取組に関する協議
- ・ 構成機関等による周知・啓発活動の取組について協議 など

### (2) 今後のスケジュール

年月日	内 容
平成 27 年 11 月 4 日	第 1 回在り方検討会
平成 27 年 12 月下旬～平成 28 年 1 月上旬	第 2 回在り方検討会
平成 28 年 1 月下旬	中間報告会（新潟市開催）
平成 28 年 3 月上旬	最終報告会（東京開催）
平成 28 年 4 月 1 日	条例推進会議の設置（年 2 回） 調整委員会の設置（随時） 相談機関の設置